

強くなやかな  
JR産業を築くために  
組織と運動を磨き、責任ある活動を  
全力で推し進めよう!  
http://www.jr-rengo.jp



JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会  
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10  
東興ビル9階  
TEL (NTT) 03-3270-4590  
FAX (NTT) 03-3270-4429  
1部20円(但し組合費に含む)  
facebook  
JR連合  
twitter  
JR連合  
●発行者/荻山市朗 ●編集者/宮野勇馬

### 第35回定期大会

# 2025年度運動方針案 抜粋

## 第35回定期大会スローガン案

### ◆ メインスローガン

JRの責任産別として組織と運動を磨き  
すべての関係者との対話を通じて強くなやかなJR産業を築こう!

### ◆ サブスローガン

1. 組合員の危機意識を高め、産業の基盤である安全を職場から創り、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現しよう!
2. 産業・組織の変革期において労働組合の重要性を発信し、JR連合への総結集とすべての労使の信頼関係の構築を実現しよう!
3. 多様な人材を包摂する労働政策、男女平等
4. 時間軸を意識して、骨太で責任ある政策を実現し、持続的に成長できるJR産業を築こう!
5. 来る参議院選挙における推薦議員の勝利へ全力をあげ、大きく変化する政治情勢に対応し、政策実現に向けた取り組みを展開しよう!

**職場討議の要請にあたって**  
JR連合は6月10日から11日にかけて、第35回定期大会を開催する。  
JR連合は、激変する社会環境の変化に伴い、加盟単組とともに自らの産業のおかれた環境を直視し、組合員の思いを受け止め、喫緊の現実的な課題に向き合ってきた。  
2025年度は、これまで続けてきた取り組みを着実に進め、魅力あるJR産業にしていけるための重要な1年となる。8万5000人の仲間が心と力を合わせ、強くなやかなJR産業、組織と運動を創る取り組みを着実に推し進めていくこととする。  
こうした課題認識を踏まえ、2025年度運動方針案について、積極的かつ建設的な職場討議を強く要請する。

## 運動の基調

産業の大転換期。JR連合は、コロナ禍によって変容し、激しく「変化」する社会をどのように認識し、人口減少社会で労働力不足が顕在化する中、産業としての持続可能性に危機意識を強め、加盟単組とともに歩みを進めてきた。JRが発足から38年を超える年月が経過する中、国鉄改革期に構築された様々な仕組みにも課題が顕在化している。  
私たちはこの間、持続可能で強くなやかなJR産業を創るため、各関係主体との対話を重ね、抱える重要課題を客観的に把握して明確化しつつ提言・主張を発信してきました。今後はその実現に向けて、引き続き内外への必要なアプローチを行う必要がある。多くの課題は、白か黒かといった二者択一の硬直的な思考・議論では建設的な解決策を見出すことはできません。私たちは各種課題に対して極論めいた無責任な主張を行うのではなく、関係者が相互理解を深めて連携・協働を図るよう、中長期的な視点をもって最善解を見出し、営みを粘り強く展開する必要がある。

そして、JR産業が抱える闇ともいえる「JR総連への革マル派浸透問題」は依然として解決していません。JR東労組組合員大量脱退(2018年)以降、JR総連傘下の組合員数は大きく減少していますが、JR北海道やJR貨物内におけるJR総連加盟組織は依然として第一組合として君臨し、またJR東日本内においても同勢力は形を変えて複数に分派しつつも組織を温存し続けています。組織人員数の見かけ上の減少や、情勢に応じて過激な主張や階級闘争運動を控える慎重戦術により、JR産業における本問題は分りなくなくなっており、社会の危機感も薄れつつあると感じます。私たちは強烈な危機感を持ち、社会への警鐘を鳴らし、民主化闘争を効果的に行う取り組みを進めていかなければなりません。

「産業の大転換期」。JR連合は、コロナ禍によって変容し、激しく「変化」する社会をどのように認識し、人口減少社会で労働力不足が顕在化する中、産業としての持続可能性に危機意識を強め、加盟単組とともに歩みを進めてきた。JRが発足から38年を超える年月が経過する中、国鉄改革期に構築された様々な仕組みにも課題が顕在化している。  
私たちはこの間、持続可能で強くなやかなJR産業を創るため、各関係主体との対話を重ね、抱える重要課題を客観的に把握して明確化しつつ提言・主張を発信してきました。今後はその実現に向けて、引き続き内外への必要なアプローチを行う必要がある。多くの課題は、白か黒かといった二者択一の硬直的な思考・議論では建設的な解決策を見出すことはできません。私たちは各種課題に対して極論めいた無責任な主張を行うのではなく、関係者が相互理解を深めて連携・協働を図るよう、中長期的な視点をもって最善解を見出し、営みを粘り強く展開する必要がある。

また、昨年来、厚生労働省は「労働基準関係法制の見直し」に係る取り組みを進めており、既に労働政策審議会における審議が行われています。職場で働く者のニーズや課題認識に添えられているか。取り巻く環境・社会の変化に対応してきているのか。労働組合は改めて存在意義を問われています。  
2025年度は引き続き、「JR連合ビジョン」で明記した、めざすべき労働組合の姿を徹底して追求しつつ、JR産業の責任産別としての諸活動を推進しなければなりません。足元の喫緊の重要課題に集中的に対処しつつ、場当たり的で短絡的な思考を廃し、働く者の視点から未来を創る「骨太の政策」を立案し、職場と働く者の現実に丁寧に向き合い、実態を把握し、着実に対処していく営みが必要不可欠です。そして運動の見える化を進め、組織の強化・拡大と「JR連合への総結集」に運動させていかなければなりません。

こうした認識と方向性を今後1年間の運動方針に反映し、すべての加盟単組および組合員とともに具体的な行動を積み重ね、組織と運動のさらなる飛躍につなげたいと考えます。「安全の確立」をはじめとして、以下5点を運動の基調に据えることとします。

「安全の確立」は依然として達成できず、昨年1年間で4件の死亡労災が発生し、その他重大労災も後を絶ちません。昨年は、東海道新幹線の保守用車の衝突・脱線事故や大規模停電、東北新幹線走行中の列車分離(2度にわたり発生)、JR九州高速船における不正・隠蔽、貨物列車の脱線事故、輪軸組立作業における不適切作業、不正、さらには保安体制を構築せずルールを逸脱しての保線作業実施など、かつて発生したことのない部類、頻度の不安全事故、コンプライアンス違反が続発しました。私たちは、JR産業に対する社会の信用を失墜し、利用者および働く者の命に影響を及ぼしかねない現状を踏まえ、「安全の確立」に対する危機意識を最大限に高め、「変化」の中でも立ち止まらず、今一度労使で最重要課題に向き合わなくてはなりません。事象の細かな発生経緯・背景要因も含めて現実に向き合い、働く者が職場から安全を創り上げるための取り組みを高度化しなければなりません。引き続き労使協働の充実をもとより、意識的に職場内コミュニケーションを充実させて課題を広く把握し、安全衛生活動を積極的に活用し課題を前段に解決していく取り組みを推進します。そして、「安全の確立」に関係する政策活動を運動させる取り組みも意識的に取り組むこととします。

**I JR産業の安全確立と職場における安全衛生の取り組みの強化**  
私たちは安全確立を最重要課題として位置付け、職場における取り組みを充実・強化することを運動の主軸に据えて各種取り組みを進めてきています。本年度20年を迎えた福知山線列車事故をはじめとする重大事象から得た教訓を風化させず、悲劇を絶対に繰り返さないため、地に足の着いた取り組みを継続的に積み重ねていくことが必要不可欠です。  
昨年10月に開催した第13回安全シンポジウムでは、昨今の様々な不安全事故を踏まえて課題認識を共有化し、繰り返し発生する事象の未然防止や、深刻な労働力不足および業務・職場の大きな変化への対応などについて、実効性ある取り組みを学ぶ考察を深めました。労働組合がチェック機能を発揮し、労使が建設的な対話を通じ安全を創る営みの重要性を再確認したところとします。

一方、最重要テーマに掲げている「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」は依然として達成できず、昨年1年間で4件の死亡労災が発生し、その他重大労災も後を絶ちません。昨年は、東海道新幹線の保守用車の衝突・脱線事故や大規模停電、東北新幹線走行中の列車分離(2度にわたり発生)、JR九州高速船における不正・隠蔽、貨物列車の脱線事故、輪軸組立作業における不適切作業、不正、さらには保安体制を構築せずルールを逸脱しての保線作業実施など、かつて発生したことのない部類、頻度の不安全事故、コンプライアンス違反が続発しました。私たちは、JR産業に対する社会の信用を失墜し、利用者および働く者の命に影響を及ぼしかねない現状を踏まえ、「安全の確立」に対する危機意識を最大限に高め、「変化」の中でも立ち止まらず、今一度労使で最重要課題に向き合わなくてはなりません。事象の細かな発生経緯・背景要因も含めて現実に向き合い、働く者が職場から安全を創り上げるための取り組みを高度化しなければなりません。引き続き労使協働の充実をもとより、意識的に職場内コミュニケーションを充実させて課題を広く把握し、安全衛生活動を積極的に活用し課題を前段に解決していく取り組みを推進します。そして、「安全の確立」に関係する政策活動を運動させる取り組みも意識的に取り組むこととします。

さらに、JR産業として、グループ会社・協力会社の安全衛生についても一体的なものとして強く意識し、エリア連合やグループ労組連絡会と連携し、安全ディスプレイ等々の取り組みや情報共有を高度化させ、有効な仕組みや取り組みの構築・充実に取り組みます。また、安全対策委員会の機能を強化するとともに、器材としての安全指針や「重大労災防止の行動指針」の改訂も推進します。

**II 「JR連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組みおよび労働関係の充実・強化**  
JR連合は「JR連合ビジョン」のもと、加盟単組との対話・連携を継続しながら、組織の強化・拡大に全力で取り組んできました。加盟各単組が働く仲間と徹底して寄り添い、課題の解決に向け共に考え動く運動を志向し、そのうえで労働者が真摯に向き合うことを求めるスタンスを一貫して堅持し、各種取り組みを継続的に展開してきています。  
取り巻く環境の変化に合わせて企業活動も大きな変革を求められていますが、こうした中でこそ、健全で民主的な労働組合が必要不可欠です。労働組合が企業体内で「働く者としての目」の網を人体の神経のように横断的に張り巡らせ、職場の実態、働く者の考えや感情を、職場システムを超えて把握し強く発信しなければなりません。上意下達の職制ルートだけではすべてを把握できないからこそ、労働組合が「人」に最も身近なところで向き合う組織として、その機能をフルに発揮させることが求められます。そのうえで、労使の双方が向き合い対話を重ね、関係を強化し、様々な変化に立ち向かっていかなければなりません。そして、勤労者、生活者、納税者を代表する健全な社会勢力としてわが国の秩序や規範をつくり、職場や地域を起点に、政策課題の解決にも貢献する労働組合の役割を再認識して、私たちが率先して組織と運動の充実、強化に取り組みする必要があります。JR連合および加盟全単組は「JR連合ビジョン」を具現化すべく、徹底した組織強化に努めていくこととします。

民主化当該単組内では世代交代が大きく進んでいます。各単組においては、支援単組との連携に基づく昨今の組織拡大の取り組みは一定の成果を挙げたことはあるものの、組織人員数の減少傾向は変わっていません。JR採用者が組織ネットワークを機能させ、これを「核」として組織強化・拡大を図っていくことが急務です。あらゆる取り組みを有機的に連動させ、組織強化・拡大につなげることを意識し、JR東日本・JR北海道・JR貨物と関係会社における民主化闘争の取り組みを高度化させていかなければなりません。また、組織化が実現していない、あるいは途上であるグループ会社や、関係する企業・団体等においても、JR連合に加入していない仲間を連帯の輪に加えるべく、組織の拡大・強化に向けて全力をあげることとします。

私たちは安全確立を最重要課題として位置付け、職場における取り組みを充実・強化することを運動の主軸に据えて各種取り組みを進めてきています。本年度20年を迎えた福知山線列車事故をはじめとする重大事象から得た教訓を風化させず、悲劇を絶対に繰り返さないため、地に足の着いた取り組みを継続的に積み重ねていくことが必要不可欠です。昨年10月に開催した第13回安全シンポジウムでは、昨今の様々な不安全事故を踏まえて課題認識を共有化し、繰り返し発生する事象の未然防止や、深刻な労働力不足および業務・職場の大きな変化への対応などについて、実効性ある取り組みを学ぶ考察を深めました。労働組合がチェック機能を発揮し、労使が建設的な対話を通じ安全を創る営みの重要性を再確認したところとします。

2025年度も引き続き、私たちの課題認識や思いが着実に結実するよう、より一層感度を高くし、あらゆる関係主体と連携した取り組みを進めなければなりません。本年4月に策定した「JR連合

私たちは安全確立を最重要課題として位置付け、職場における取り組みを充実・強化することを運動の主軸に据えて各種取り組みを進めてきています。本年度20年を迎えた福知山線列車事故をはじめとする重大事象から得た教訓を風化させず、悲劇を絶対に繰り返さないため、地に足の着いた取り組みを継続的に積み重ねていくことが必要不可欠です。昨年10月に開催した第13回安全シンポジウムでは、昨今の様々な不安全事故を踏まえて課題認識を共有化し、繰り返し発生する事象の未然防止や、深刻な労働力不足および業務・職場の大きな変化への対応など、一朝一夕には解決し得ない課題についても、提言の高度化や内外の理解と共感を広げる取り組みを重ねてきたところとします。

「JR産業の将来を見据えた産業政策、政治活動を高度化させる取り組み」  
JR産業を取り巻く環境、経済・社会は、コロナ禍による社会変容を経て、内外の情勢の変化とともに激しく流動化しています。だからこそ、JR連合は30周年の節目で提起したように、産業の持続的な発展のためには、目前の課題に機動的に対処しつつも、中長期的視点を持ち、民間活力の活用、官民パートナーシップの強化、成長分野を磨き伸ばす取り組みを力強く推進していかねばなりません。

# I JR産業の安全確立と安全衛生の強化に向けて

## I JR連合の取り組み

本年4月25日で福知山線列車事故から20年が経過しました。これまで「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保につながる」との考えを基礎に、今年度も「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を掲げ、運動を進めてきました。残念ながら多くの不安全事故が後を絶ちません。

JR連合は過去の事故・事象から得た反省と教訓を風化させることなく、悲劇を絶対に繰り返さない決意を改めて胸に刻み、安全確立を最優先課題に位置付け、運動を推進することとします。改めて職場内・組織間のコミュニケーションの強化を図り、職場の実態や課題の把握に努め、事故を未然に防ぎ、働く者や利用者の安全を守るべく、実効ある対策を追求して取り組みを深化していきます。

また、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではないとの認識、アサーションや確認会話など、これまでの経験や取り組みから得た知見や気づき、各単組の先進的な取り組みについて、加盟単組・組合員と認

## II JR産業で安心して意欲高く働き続けることのできる環境の実現を通じて「人」に向きあい未来を創る取り組み

JR連合はこの間、中期的な視点からJR産業で働く者にとって相応しい労働条件・環境の構築に向けて累次の「中期労働政策ビジョン」を策定し、加盟単組と共有してその実現をめざしてきました。今後も設定した目標の実現に向けて、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

コロナ禍を経て、私たちの労働条件・環境は激変しました。コロナ禍の取戻後、多くの産業で労働力不足が深刻化しており、JR産業においても若年・中堅層の人財流出数が高止まりしている企業が複数あります。私たちは2025春季生活闘争を産業の行く末・命運を左右する極めて重要な取り組みであるという危機意識を強く持ち臨みました。産業・企業間における人財獲得競争が激化する中、昨年度以上に離職の防止と採用競争力強化を強く意識し、産業間・企業規模間格差やグループ内格差の是正を念頭に置きながら「物価上昇を超える賃上げ」を強く掲げ、さらには総合生活改善要求と合わせて継続的な「人財への投資」を求め、統一ベア要求と、加盟単組が「ONE TEAM」となった統一行動を行いました。また、政労使によつて「価格転嫁」の必要性が強く叫ばれる追い風の中、そ

## III 各種取り組み

① 安全対策委員会の開催  
前述した基調に基づき、安全に関する情報の共有や取り組みの推進を行うことを目的として、安全対策委員会を3回開催します。第1回委員会は9月上旬を目処に開催し、方針の具現化に向けた具体的な取り組みについて討議します。タテマリーな情報の共有・発信はもとより、共通課題に対してはJR各労使の取り組みを深掘りしたうえで水平展開を図るとともに、短期・中長期的な取り組みについて考察する機会としていきます。とりわけ、近年統廃している事故や不安全事故について背後要員の検証を行い、安全確立の取り組みに反映していくこととします。

② 安全シンポジウムおよび業種間安全検討会の開催  
JR連合は、安全シンポジウムおよび

## IV JR産業で安心して意欲高く働き続けることのできる環境の実現を通じて「人」に向きあい未来を創る取り組み

JR産業で働く者にとつて相応しい労働条件・環境の構築に向けて累次の「中期労働政策ビジョン」を策定し、加盟単組と共有してその実現をめざしてきました。今後も設定した目標の実現に向けて、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

コロナ禍を経て、私たちの労働条件・環境は激変しました。コロナ禍の取戻後、多くの産業で労働力不足が深刻化しており、JR産業においても若年・中堅層の人財流出数が高止まりしている企業が複数あります。私たちは2025春季生活闘争を産業の行く末・命運を左右する極めて重要な取り組みであるという危機意識を強く持ち臨みました。産業・企業間における人財獲得競争が激化する中、昨年度以上に離職の防止と採用競争力強化を強く意識し、産業間・企業規模間格差やグループ内格差の是正を念頭に置きながら「物価上昇を超える賃上げ」を強く掲げ、さらには総合生活改善要求と合わせて継続的な「人財への投資」を求め、統一ベア要求と、加盟単組が「ONE TEAM」となった統一行動を行いました。また、政労使によつて「価格転嫁」の必要性が強く叫ばれる追い風の中、そ

## V あらゆる活動を運動させ、組織の拡大強化、民主化闘争の前進、および「強くなやかなJR産業」の創造につなげていく

不確実性の増す社会・時代を生き抜いていくためには、JR産業に集う仲間・関係者が「ONE TEAM」となり、様々な課題に立ち向かわなければなりません。その際には、すべての関係者が課題に正面から向き合い、「時間」を意識し、大局観をもって前向きな最適解を生み出していく取り組みが肝要です。まずは加盟単組の横の連携を緊密に行い、各種連絡会の活動を活性化・拡充させながら、主体的で建設的な運動を有機的に連動させていくにはありませぬか。

また、社会からの理解や信頼を高め、JR産業で働くすべての仲間の信頼を獲得していくためにも、自らの職場の実態に目を向け、働く者を個々に見て動く組織であり続けなければなりません。さらに、組織と運動の有様を内外へわかりやすく発信し、意義や効果を「見える化」しなければなりません。そして、JR産業のすべての企業との間においても信頼関係を築き、確かなものにしていく取り組みを進めたいと考えます。こうした営みの積み重ねが、組織の拡大・強化、および民主化闘争の前進につながり、JR産業の持続的発展に資するプラスの相乗効果をもたらすと確信します。

構成員には、以上の課題認識と基調を共有するとともに、当面の活動方針案に対する真摯な討議と意思統一、および下期における力強い運動の推進を要請します。

## II JR産業の安全確立と安全衛生の強化に向けて

## I JR連合の取り組み

の現実に向けたオルグを展開し、加盟単組は労使の対話を密に重ねて粘り強く奮闘し、昨春季生活闘争を上回る多くの前進と成果を得ました。しかしながら、他産業でも大きな成果が生み出されていることや、個社の経営形態や経営体力などにより産業間や企業規模間における格差が拡大していることも現実であり、さらには労使関係を軽んじる企業の存在も改めて浮き彫りとなるなど、課題も多くあります。だからこそ、今後も継続的な賃上げをはじめとする労使の持続的な取り組みと、従来の思考や手法に固執しない柔軟な対応の必要性はかつてなく高まっています。

また、私たちの産業は、とりわけ多様な「人」で成り立つ労働集約型産業です。JR産業を支え形作っているのは「人」であり、多様な「人財」が意欲高く成長をしながら働き続けることのできる職場や環境の整備を行い続ける営みは、一時たりとも欠かすことができません。人口減少社会における労働力不足が深刻化していく未来を見据え、強烈な危機意識を

## II 近年の安全に関する具体的課題への対応

コロナ禍を経て、JR産業では変化の激しい環境の中で、特徴的な状況が生まれており、発生する事故や不安全事故についても、明確に意識して対処するべき切り口や視点が浮き彫りになっていると言えます。

以下のような課題認識を明確に持ち、加盟単組との連携を図りながら、課題の解決に資する安全確立の取り組みを展開します。

① 安全やコンプライアンスに関し社会からの信頼を損ねる事故や不安全事故への対応

JR産業の基盤は安全であるものの、昨夏以降、「JR九州高速船株式会社における船首区画への浸水を隠蔽した事象」「山陽線新山口構内での貨物列車脱線事故」「輪軸組立時の圧入力値に係る不適切な取り扱いやデータ改ざん」「新幹線走行中の列車分離」「作業員張り員を置かない状態での保守作業の常態化」など、JR各社において事故や不安全事故が相次いで発生しており、JR産業における安全やコンプライアンスに対する社会からの信用を大きく損なう事態となっています。

JR連合では、事態を深刻に受け止め

## III 各種取り組み

① 安全対策委員会の開催  
前述した基調に基づき、安全に関する情報の共有や取り組みの推進を行うことを目的として、安全対策委員会を3回開催します。第1回委員会は9月上旬を目処に開催し、方針の具現化に向けた具体的な取り組みについて討議します。タテマリーな情報の共有・発信はもとより、共通課題に対してはJR各労使の取り組みを深掘りしたうえで水平展開を図るとともに、短期・中長期的な取り組みについて考察する機会としていきます。とりわけ、近年統廃している事故や不安全事故について背後要員の検証を行い、安全確立の取り組みに反映していくこととします。

② 安全シンポジウムおよび業種間安全検討会の開催  
JR連合は、安全シンポジウムおよび

## IV JR産業で安心して意欲高く働き続けることのできる環境の実現を通じて「人」に向きあい未来を創る取り組み

JR産業で働く者にとつて相応しい労働条件・環境の構築に向けて累次の「中期労働政策ビジョン」を策定し、加盟単組と共有してその実現をめざしてきました。今後も設定した目標の実現に向けて、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

コロナ禍を経て、私たちの労働条件・環境は激変しました。コロナ禍の取戻後、多くの産業で労働力不足が深刻化しており、JR産業においても若年・中堅層の人財流出数が高止まりしている企業が複数あります。私たちは2025春季生活闘争を産業の行く末・命運を左右する極めて重要な取り組みであるという危機意識を強く持ち臨みました。産業・企業間における人財獲得競争が激化する中、昨年度以上に離職の防止と採用競争力強化を強く意識し、産業間・企業規模間格差やグループ内格差の是正を念頭に置きながら「物価上昇を超える賃上げ」を強く掲げ、さらには総合生活改善要求と合わせて継続的な「人財への投資」を求め、統一ベア要求と、加盟単組が「ONE TEAM」となった統一行動を行いました。また、政労使によつて「価格転嫁」の必要性が強く叫ばれる追い風の中、そ

## V あらゆる活動を運動させ、組織の拡大強化、民主化闘争の前進、および「強くなやかなJR産業」の創造につなげていく

不確実性の増す社会・時代を生き抜いていくためには、JR産業に集う仲間・関係者が「ONE TEAM」となり、様々な課題に立ち向かわなければなりません。その際には、すべての関係者が課題に正面から向き合い、「時間」を意識し、大局観をもって前向きな最適解を生み出していく取り組みが肝要です。まずは加盟単組の横の連携を緊密に行い、各種連絡会の活動を活性化・拡充させながら、主体的で建設的な運動を有機的に連動させていくにはありませぬか。

また、社会からの理解や信頼を高め、JR産業で働くすべての仲間の信頼を獲得していくためにも、自らの職場の実態に目を向け、働く者を個々に見て動く組織であり続けなければなりません。さらに、組織と運動の有様を内外へわかりやすく発信し、意義や効果を「見える化」しなければなりません。そして、JR産業のすべての企業との間においても信頼関係を築き、確かなものにしていく取り組みを進めたいと考えます。こうした営みの積み重ねが、組織の拡大・強化、および民主化闘争の前進につながり、JR産業の持続的発展に資するプラスの相乗効果をもたらすと確信します。

構成員には、以上の課題認識と基調を共有するとともに、当面の活動方針案に対する真摯な討議と意思統一、および下期における力強い運動の推進を要請します。

## II JRグループ全体の取り組み

## (1) 安全・アセスメントの推進

死亡事故・重大労災の多くがグループ会社や協力会社等で発生している現状を踏まえ、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向けては、グループ労組や未組織のグループ会社・協力会社へのアプローチが不可欠との認識に立ち、改めてJRグループ全体の安全確立に向けた取り組みを展開していきます。

エリア連合で開催する安全・アセスメントでは、安全の取り組みや事故・労災の発生状況について情報共有を図り、その撲滅に向け、JR各単組とグループ労組が連携して現場の作業実態や就労環

## (2) 安全指針・重大労災防止の行動指針等の活用と見直し

また、課題解決に向けた取り組みの環境として、三現主義を実践すべく、関係機関と連携のうえ、現地視察の実施等も検討していきます。

また、課題解決に向けた取り組みの環境を把握し、改善に向けて取り組むことを要請します。

また、課題解決に向けた取り組みの環境として、三現主義を実践すべく、関係機関と連携のうえ、現地視察の実施等も検討していきます。





# 第35回定期大会運動方針案抜粋

済を実現させることができるなどのメリットがあり、世話役活動の重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。さらに、すべての働く仲間へ寄り添った生活支援を行っており、労働金庫が展開するそうした取り組みを加盟各組に周知していきます。

## 2 組織拡大に向けた取り組み(運動の方向を示す柱3)

### 2-1 組織拡大に向けた取り組み

JR 連合の組織人員は、厚生労働省が 2024 年に実施した調査において、3 年ぶりに約 1000 人の増加で約 8 万 5000 人となり、この間の組織拡大に向けた取り組みの成果が一定程度結実した形となりました。一方、今後も人口減少に伴う採用母体の縮小が続き、将来を見越して JR 各社が要員体制の縮小(省力化)を図る傾向にある中では、組織人員が持続的な増加基調に転じる可能性が低いことには変わりなく、引き続き組織拡大の取り組み強化が求められています。

「JR 労働界への革マル派浸透問題」の新たな展開として、JR 東海が JR 東海グループの「関西新幹線サービック」で「JR サービック労働組合」を立ち上げるなど、JR グループ会社における JR 総連等の組織拡大への懸念は大きくなるばかりです。こうした認識に基づき、引き続き、まずは JR 連合に加盟する単組の中でさらなる組織拡大を図っていくことに重きを置き、必要に応じて組合員範囲の見直しを行うことを要請します。また、これも引き続き、JR グループ内で労働組合が存在しない企業において労働組合の組織化を図っていくこととし、とりわけ最近事例の多い、企業再編に伴うグループ会社合併等を契機とした組織化を図っていくこととします。

「民主化闘争」については、民主化当該 3 単組との連携強化のうえ、引き続き JR 総連等の他労働組合や未加入社員との接点強化を図るための組織活動を充実させることに取り組みます。また、JR 連合の強みである政策実現の取り組みを中心に活動の「見える化」を図り、社会の発展には JR 連合への総結集が不可欠であるとの認識を浸透させる等、組織活動と政策活動を連動した取り組みを展開します。

他方で前述のとおり、厚生労働省にお

④ JR 健保(ジェイアールグループ健康保険組合)について  
JR 社員が加入する JR 健保は、ステークホルダーを活かして充実した付加価値を行うなど、保険給付による病気のケアへの対応や健康増進のための保険事業を行い、組合員と家族の福祉を支えています。しかし、他の健康保険組合と同様に

JR 健保も加入者の減少や高齢者医療の拠出金の負担が年々増加していることなど、厳しい運営環境にあります。JR 連合は被保険者を代表し JR 健保の組合会に互選議員 5 人(うち理事 2 人、監事 1 人)を選出していますが、互選議員と定期的な会合を設定するなど連携を深め、組合員と家族の福祉の充実に向け、責任差別

級役員に対しては、他労組などの組織の動向について、事象やその背景などを正しくかつ最新の情報で共有していくことが必要不可欠です。

そこで、これまでに引き続き JR 連合の諸活動を速報する「JR 連合 NEWS」や機関紙などに加え、他労組の組織の動向を共有する「組織レポート」を定例発行するとともに、その動向を詳細に分析した「民主化闘争情報」をタイムリーに発信していくことで、JR 労働界の民主化に資する情報を積極的に展開していきます。また、引き続き SNS を最大限活用することとし、動画素材を用いた情報発信を含めて取り組みを強化していきます。なお、現在進行形で動いている事柄など、広報物に記載できる段階ではない情報についても、可能な限り JR 連合執行委員会や JR 7 単組組織担当者らとの丁寧な共有に努めます。

① JR7 社における組織拡大と民主化に向けた取り組み  
職場の世話役活動による組織拡大の推進  
JR 連合の組織人員については、前述したとおり、約 8 万 5000 人となりました。組織は私たちの力の源泉であり、JR 産業の持続的成長と組合員の雇用確保と地位向上のためには、JR の責任である JR 連合への総結集をめざした組織拡大と健全な労使関係の構築が欠かせません。JR 産業に働くすべての仲間を、JR 連合の各単組による集約的労使関係の下に守り、変化の時代、不確実な時代に臨んでいかなければなりません。

より一層の組織拡大・強化に向けては、組織の内外で労働組合の訴求力を高めることが不可欠です。そのため、まずは組合員との丁寧な対話を行い、その意見や要望に基づく課題解決により一層取り組みを強化することとし、課題解決に向けた取り組みの経過に関する情報発信も強化することで活動の「見える化」に努めます。

こうした問題意識については、「JR 連合ビジョン推進委員会」や JR 各単組との「総対話行動」で共有を図るとし、日々の取り組みの中で実践を図っていきます。

② 他労組の組織動向に関する情報共有  
他労組からの組織拡大に向けては、まずは他労働組合にも届くよう日頃から JR 連合の運動をリアルタイムに情報発信することに努め、さらに JR 連合の各

として運営に携わっていくこととします。なお、JR 健保組合の被保険者は、その設立経緯から JR 各社をはじめ 14 法人となっており、JR 本州 3 社のバス会社を除きグループ会社の社員は対象となっておりません。JR 産業の経営を支えているグループに働く仲間の福祉向上のために、被保険者の拡大についても問題提起していくこととします。

2025 年度についても組織強化の観点から、引き続き民主化当該単組の役員・組合員と JR 連合役員・支援単組役員との交流強化を図り、取り組みのノウハウを蓄積することに努めます。一方、これも引き続き、こうした交流機会に他労組の組合員や労働組合未加入者を招くといった組織拡大につながる取り組みも展開することとします。

こうした連携の強化に向けては、前述のとおり「JR 連合ビジョン推進委員会」を中心に、JR 連合・支援単組・当該単組より一層の意思疎通を図っていきます。なお、JR 北労組自動車支部に対する支援については、「自動車連絡会」において、この間の経緯も踏まえた具体的な取り組みを検討します。

③ 民主化当該単組および支援単組における取り組み  
民主化当該単組である JR 北労組・JR REユニオン・貨物鉄道労働の中央本部では、昨夏の定期大会で執行委員長・書記長がすべて JR 採用の役員となった二方執行部で見れば経験の浅い JR 採用の役員も多く、JR 採用の役員を執行委員長等長等に留め、頼らざるを得ないのも実情であり、引き続き世代交代の過渡期にありま。こうした現状に鑑み、JR 連合や民主化支援 4 単組による連携強化のうえ、既存の組織活動強化や新たな組織活動の創設等に取り組みました。

④ 民主化包囲網の形成  
JR 東労組の組織瓦解によって JR 総連の組織人員数が大幅に減少し、その経過から組合員の大規模脱退を恐れる JR 北海道労組と JR 貨物労組は、引き続き「蛸壺戦略」に徹し、表面上大人しくしていることで、いわゆる JR 労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっています。こうした情勢を

このように、革マル派活動家の影響を受けた役員らは、組織の生き残りやかけこめたではない新たな運動や取り組みを模索しています。こうした分派活動の活発化により、実態の把握がしにくくなっているのが実情であり、そうした観点では問題がより深刻化しているとも言えます。

JR 連合は、JR への革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについて JR 各単組をはじめ、内外の関係者と認識を共有し、情報発信を数多く行うなど、世論喚起につながる取り組みを強化します。また、JR 連合地方協議会・都府県協議会として、地方連合会や地方交通労働協で連携する友好差別に対しても積極的に情報提供する

ことを要請します。

② すべてのグループ会社における労働組合結成に向けた取り組み  
各 JR グループは、抜本的な事業構造改革に取り組んでおり、企業の統廃合や買収、譲渡、新事業への参入による新会社設立など、目まぐるしい早さで企業体制が変化しています。

こうした環境の中、労働組合が組織されていない企業においては、職制上の上下意下による個別的労使関係だけで健全な経営と発展を展望することには限界があります。労働者の代表である労働組合との間で健全な集約的労使関係を構築し、労使の相互理解・協力のもとで経営を推進していくことが成功の鍵を握っており、労働組合は企業価値の向上や企業防衛の観点からも貴重な存在です。

しかしながら、こうした認識は JR 各労使必ずしも致しておらず、産業全体で労働組合が結成されていないグループ会社もまだまだ多く存在しており、労使「丸」な

ことを考慮すれば、こうした取り組みは有効であり、より一層拡充していく必要があります。

① 加盟単組における組織拡大の取り組み  
グループ労働を俯瞰すると、パート・アルバイトなどの雇用形態で働く仲間が労働協約で定める組合員の範囲外となっているケースや、企業内・事業所内の労働者の過半数を組織できていないケースなど、真に企業内の労働者を代表する存在へと近づいていないグループ労働も散見されます。私たちは労働組合に加入できていない仲間が産業内にもまだ多く存在していること、そうした仲間は、日々雇用と生活の不安を抱えながらも誰にも相談できずにいることに想いを馳せなければなりません。

JR 産業が発展するためには、あらゆる労働者の不安や悩みを取り除き、人材が能力を発揮していく必要があります。また、産業の発展は労働条件改善にも直結するものであり、こうした好循環を継続させるためには、より多くの労働者の声を集めていく必要があります。

さらに、企業内の多くの仲間が労働組合に加入することによって、労働組合の存在価値や要求実現力が格段に高まることにも、社会に対する影響力も大きく向上します。

「JR 連合ビジョン」で示した労働組合の有用性を訴えたいと改め、こうした認識を JR 各社と共有すべく、これまでに JR 連合が策定した提言を基に、産業政策に関する労使の意見交換の場などを通じて、労使関係の重

要性を訴えかけていきます。また、企業労使で解決できない需要喚起策などの課題について労使連携のもと要請行動に取り組んでいくこととします。

さらに、JR 各社のみならず、JR 産業で労使関係のある多くのグループ会社に対しても、「JR 連合ビジョン」に対する「層の理解を促す取り組みを実施します。具体的には、エリア連合が実施する「労

使懇談会」や「労使対話行動」の機会に参画し、グループ会社の経営幹部に労使関係の重要性を訴求していくこととします。

3-1-2 JR 産業の政策実現に向けた政治活動の取り組み  
国會議員懇談会・「21 世紀の鉄道を考える議員フォーラム」との連携強化

政策実現や組織課題の解決に向けた、政治の取り組みが極めて重要です。JR 連合の政治活動は、政局や諸情勢に左右されることなく、非自民・反共産の理念を基本に、私たちの抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られ、信頼し得る議員個人を支援し、連携を図るという方針で展開して

いきます。引き続きこのスタンスを堅持し、

3-1-1 健全な労使関係の強化に向けた取り組み  
近年の人財不足などの雇用環境や、在宅勤務やテレワークの浸透など社会環境の変化にみられるように、JR 産業は労働者が真摯に向き合うべき大きな転換点に差し掛かっていると云えます。しかし、

2-1-2 グループ会社における組織拡大の取り組み  
JR 産業の持続的成長と JR 連合の発展をめざすうえでは、グループ会社とグループ労働の強固な労使関係を基礎に、グループ労働の組織強化・拡大を図りながら活動を活性化していく必要があります。これまでも、グループ労働の抱える課題については、意図的に分科会単位での抽出・明確化に努め、他産業の労働組合との連携・協働という手法によって政策・政治活動に反映させて取り組んできました。今後も、JR 連合単独では解決することができない課題が多く湧き出てくる

ことを要請します。

3-1-2 JR 産業の政策実現に向けた政治活動の取り組み  
国會議員懇談会・「21 世紀の鉄道を考える議員フォーラム」との連携強化

政策実現や組織課題の解決に向けた、政治の取り組みが極めて重要です。JR 連合の政治活動は、政局や諸情勢に左右されることなく、非自民・反共産の理念を基本に、私たちの抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られ、信頼し得る議員個人を支援し、連携を図るという方針で展開して

していきます。引き続きこのスタンスを堅持し、



# 第35回定期大会運動方針案抜粋

## Ⅲ JRの発展に向けた政策実現への取り組み

### 1 産業政策委員会を中心としたJR連合の政策活動の展開

JR 連合は、交通政策を中心とした産業政策活動を JR 連合運動の重要な柱と位置付け、JR の責任差別として JR 産業の抱える課題の解決に向けて積極果敢に取り組んできました。

国鉄分割民営化から早 38 年が経過し、JR 産業を取り巻く環境は大きく変化しています。国鉄改革に並ぶ大転換期の真の真実において、JR 産業を持続的に成長させ、我が国と地域の経済・社会、生活を支え、貢献していくためには、JR 産業の存立の基盤であり、最重要課題の安全を不断に追求・確立していかなければなりません。そして、これを大前提として、国鉄改革の基調でもある「すべての JR における経営自立」と事業者が民間活力を発揮するための「日本の鉄道政策の変革」が求められます。また「JR が自らの強みである成長分野をさらに磨き高める」とともに、あわせて「公共性の高い不変の役割として、より良い輸送サービスを提供し続ける」ことを両立することができ、強しなやかな JR 産業を創るための政策を推進しなければなりません。

こうした考えを基調とし、JR 連合は引き続き、各単組や他産別等との緊密な連携のもと、JR 産業の持続的な発展のために、産業政策委員会を中心として働く者の視点から各種政策課題の抽出とその解決に向けた取り組みを展開していきます。

**(1) 産業政策委員会の開催**

今年度は産業政策委員会を 3 回開催し、JR 各単組との情報交換と意思疎通を緊密に図り、政策活動を展開していきます。また、裾野の広い JR 産業で働く組合員の声や直面する課題にも対処すべく、グループ労組連絡会や自動車連絡会および医療連絡会等と機動的な連携を図り、政策実現に取り組めます。

とりわけ、「JR 連合が緊急的に対応を求め重点政策課題について」で掲げる「JR 二島・貨物会社の経営自立」および「高速鉄道・新幹線ネットワークの構築・建設推進」については、産業政策委員会と連携するとともに、後述する政策シンポジウムや JR 二島・貨物経営自立実現 P.T. を通じて政策実現を図ります。

① 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向けた取り組み

2023 年 10 月に施行された改正地域交通法の趣旨に則り、地域の関係主体による連携・協働の取り組みが一層進められる必要があります。各エリアの動向を注視するとともに、JR 連合がこれまで策定した各種提言を活用し、「JR 連合国会議員懇談会」「21 世紀の鉄道を考える議員フォーラム」や「JR 連合地方議員団連絡会」をはじめ、JR 各単組、地方連合会・地協との連携を図り、自治体訪問の実施等を通じて提言内容の深化と関係者への理解促進を図ります。

② 2026 年度政府予算編成および税制改正に対する取り組み

2026 年度の政府予算編成および税制改正については、6 月頃に政府が示す「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)を踏まえて、夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」「税制改正要望」に JR 連合の政策の反映を図ることが肝要です。引き続き政府関係省庁間における検討・調整や、各政党の動向を注視し、労使で課題を共有しながら臨機応変に対応していくこととします。

③ 「JR 連合重点政策集 2025-2026」の活用

JR 産業における各種課題の解決に向けた方策等についてとりまとめた「JR 連合重点政策集」を活用し、国土交通省をはじめとする関係省庁や政党への要請

を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策 211」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に

対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

・ SNS (X (旧 Twitter)、Facebook、Instagram) を活用した「JR 連合 NEWS」等の各種情報物の展開を図り、リアルタイムな JR 連合運動の情報発信に取り組めます。さらに SNS 単独での情報展開も図っていくこととし、発信内容の工夫・検討を進めていきます。

### 2 JR二島・貨物会社の経営自立について

JR 二島・貨物会社については、2021 年度より政府が 10 年間の支援パッケージを設け、2024 年度からは JR 北海道および JR 貨物に対し支援内容の継続・拡充が図られています。また、2025 年度末には JR 四国への支援内容の見直しも予定されています。

引き続き、経営自立に向けて山積する課題の解決を図るべく取り組んでいきます。とりわけ JR 北海道・JR 貨物においては、経営課題に係る時間的制約が差し迫っていることから、国や地方自治体のみならず、連携する国会議員、JR 各社との協働を通じて政策実現を図っていきます。

また、JR 四国においては、中長期的観点から経営基盤の強化を図るために四国新幹線の実現が必須となります。今般に JR 連合として参画し、他産別等との理解と協力も得て、極めて多くの力強い賛同が得られたことを背景に、早期実現に向けて取り組むこととします。

### (1) 北海道における「あるべき交通体系」の構築

JR 北海道は、2026 年度末までに黄線区における事業の抜本的な改善方策

者の立場からその解決に向けた方策を提案するなど精力的に活動を展開します。

**(2) JR二島・貨物経営自立実現 P.T. の開催**

2019 年秋、経営基盤の脆弱な JR 二島・貨物会社に対する鉄道・運輸機構の特例業務勘定を財源とした支援策が 2020 年度末に期限を迎えるにあたり、JR 二島・貨物会社が将来にわたって担うべき社会的使命を果たし続けられるよう、当面の対策並びに経営自立という将来像とそこに至るまでのプロセスの実現をめざして、「JR 二島・貨物経営自立実現プロジェクト」を発足させました。JR 各社へのヒアリング等を通じて各社

### (2) 四国新幹線を軸とした持続可能な公共交通ネットワークの実現

JR 四国は、現行の支援策を活用しながら、経営目標の達成に向けて取り組んでいます。次期中期経営計画に伴う 2026 年度以降の支援策についても、2031 年度の経営自立実現に資する内容が実行されることを肝要であり、適切に予算措置が講じられるよう働きかけを行っていきます。

また、中長期的な視座に立てば、四国における公共交通ネットワークの維持・発展には四国エリアへの新幹線導入が欠かせません。また、新幹線導入による不正な取

### (3) 貨物鉄道へのモーダルシフト推進と JR 貨物の経営自立実現

「2024 年問題(物流クライシス)」を契機として貨物鉄道へのモーダルシフト推進を図る好機であり、各種施策が講じられているものの、自然災害の影響による遅れなどに起因する信頼性の低下や度重なる脱線事故、輸送に係る不正な取

の抱えている課題を明確化するとともに、コロナ禍の影響を踏まえた緊急政策課題の解決を求める署名活動などを通じて、国鉄債務等処理法の改正や新たな支援策の実現といった結果につなげることができました。

現在、JR 二島・貨物会社は講じられた支援策を活用しながら、それぞれ経営自立に向けた取り組みを進めているものの、いまだ道半ばの状態にあります。加えて、2026 年度末には、JR 北海道において黄線区の抜本的改善方策を示す必要があるほか、JR 貨物では JR 旅客会社との間における線路使用料に係る会社間協定が期限を迎えるなど、各社の経営に大きな影響を与える課題が存在しており、時間軸を意識して取り組みを進めなければなりません。

あわせて、新幹線ネットワークの構築や建設推進についても、工事費の増高や工事の遅れに伴う開業時期の延期、地元

### 3 新幹線ネットワークの構築と計画推進に関わる取り組み

新幹線は安全性・安定性・高速度・大量輸送環境性に優れており、我が国の成長のエンジンとして活躍してきた極めて有用な交通手段といえます。加えて、防災や地方創生等の観点からも引き続き着実なネットワークの構築と計画推進が求められます。

JR 連合はこのよう認識に基づき、2022 年 2 月に鉄道運輸機構労働組合との連携のもと、「高速鉄道・新幹線ネットワーク」の構築と計画推進に係る政策提言」を策定し、各路線の着実な整備に向けて、適切な工期や財源の確保、あるべき形にスキームを見直す必要性がある旨を主張してきました。

### (1) 北海道における「あるべき交通体系」の構築

JR 北海道は、2026 年度末までに黄線区における事業の抜本的な改善方策

識されていない状況が見られます。JR 各社に関係するこれらの課題の解決に向けて、JR 二島・貨物経営自立 P.T. を開催し、「JR 北海道、JR 貨物の経営課題の明確化および議論や講ずるべき方策の前提となる事実関係の確認と共有」「整備新幹線ネットワークの構築・計画推進に必要な環境・仕組みの改変・構築」に向けて取り組むこととします。

**(3) 政策シンポジウムの開催**

前述した重点的取り組み課題について、JR 二島・貨物経営自立実現 P.T. の開催を通じて明確化した各社の課題や状況について認識を深めるとともに、この間取り組んできた内容や課題認識を共有し、解決の方策を示し政策実現に向けてより一体となって取り組むことを目的として、「第 15 回政策シンポジウム」を開催します。

なお、具体的な内容については今後、産業政策委員会等での討議を経て詳細を決定することとします。

### (2) 貨物鉄道へのモーダルシフト推進と JR 貨物の経営自立実現

「2024 年問題(物流クライシス)」を契機として貨物鉄道へのモーダルシフト推進を図る好機であり、各種施策が講じられているものの、自然災害の影響による遅れなどに起因する信頼性の低下や度重なる脱線事故、輸送に係る不正な取

り扱い、国内貨物輸送量の減少等の要因により、2024 年度の輸送量は目標を下回り、機運の醸成は道半ばの状態です。JR 連合は、まずは日本における物流のあり方や各交通モードの役割を明確にし、貨物鉄道をどう活用していくのか国策として整理がなされるべきと考えます。また、直面している 2024 年問題については、既に国の検討会等により解決のための一定の処方箋が示されているものの、その実現に向けては課題が多く存在しています。

その一つが JR 旅客会社に対する影響です。JR 旅客会社との間においては、貨物列車の運行や遅延による夜間保守作業への影響や線路使用料に係る課題が存在しており、旅客・貨物会社双方が Win-Win の関係となるよう解決を図る必要があります。とりわけアポイダブルコストルールに基づく線路使用料については、JR 会社間協定の期限が 2026 年度末となっており、JR 会社間でのゼロサムゲームにならないよう協議し、あるべき形を見据えて更新されることが求められます。

また、2030 年度までしか財源が確保されていない貨物調整金制度のあり方、北海道新幹線札幌延伸後の函館線函館・長万部間の扱いなど、今後の JR 貨物の経営に大きく関わる課題についても必要な措置が講じられるべきです。

この間、JR 連合は、JR 旅客・貨物各社双方への対話、行政等への働きかけを行い、課題の明確化と関係主体による協議の進展に向けて取り組んできました。有識者や国会議員懇談会「JR 二島・貨物経営自立実現 P.T.」と連携した取り組みを実施し、課題解決を図ることとします。

の建設には、工事費の増高や工期の遅れ、地元の不同意といったリスクがあり、着工判断の際には十分な検討・評価を行うべきです。

「貸付料設定」についても、需要予測を上回る部分については追加的徴収を行えるよう見直しを検討すべき」と指摘し、財務大臣に申し入れています。建設推進に係る課題解決に必要なものの、整備新幹線の開業効果に對しては言及されておらず、適切な事実認識に基づき議論がなされるべきです。また、貸付料設定については、民間企業としての JR 各社およびそこで奮闘する組合員の創意工夫や努力の積み重ねについても適切に、鉄道運輸機構労働組合と引き続き連携し、提言のブラッシュアップも図りながら関係者への働きかけを行っていきます。

### 4 JR産業の持続的な発展に係る課題への対処

JR各社は発足以来、鉄道事業を中心に事業領域を拡大し、現在JR産業は非常に裾野の広い産業となっています。当然ながら組合員が直面する課題も多岐にわたることから、次に掲げる課題の解決に向けて、グループ労組連絡会と機動的に連携を図るとともに、他産別とも知見を共有し、政策実現に向けて取り組むこととします。

確保を行ってもなお不足すると見込まれる労働力約3800人分について、外国人財を活用すべく2024年3月には特定技能に鉄道分野が追加されました。一部の企業や業種では、既に外国人財が活躍していますが、業務遂行時のコミュニケーションエラーが直ちに生命の危険につながる交通運輸業の分野では、特に慎重に検討を進めなければなりません。あわせて、外国人の権利保護、心身の健康ケア意欲の維持向上を図れる制度・環境整備も必要であり、先行する他産業の事例を踏まえ、課題解決に向けて取り組むこととします。

#### (1) 人財の確保

鉄道業界における業務量とその対応に必要な労働力について、政府推計によれば2028年度には1万8400人程度の人手不足が生じるとされています。事業者の技術開発等により5年間で1%弱の生産性向上を図るとともに、処遇改善の取り組み等による追加的な国内人財の確保・定着に向け、労働政策委員会を年5回開催します。

## IV 中期労働政策ビジョンに基づく人財の確保と労働条件の向上に向けた取り組み

### 1 労働政策委員会の開催

中期労働政策ビジョンで設定した目標の達成と最大の課題となっている人財の確保・定着に向け、労働政策委員会を年5回開催します。既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、柔軟な発想と大胆な提案により、春季生活闘争の取り組みを推進します。

### 2 2026春季生活闘争の取り組み

2023春季生活闘争以降、労働力人口の減少による人手不足が顕著であることに加え、極端な物価上昇・実質賃金の長期低下を背景に、あらゆる産業・企業が人財獲得のために大幅な賃上げ合戦を繰り広げており、人財獲得競争は過去に例を見ない様相を呈しています。

### 3 総合生活改善、ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

総合生活改善、ワークライフ・バランスの実現に向け、労働協約改訂交渉や春季生活闘争の機会を通じて、以下の視点に基づき取り組みます。

- ① 労働時間短縮に向けた取り組み
- ② 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み
- ③ 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

### 4 中期労働政策ビジョン(2024~2028)の浸透と検証

2004年以降、すべてのJR関係労働者がめざすべき目標として累次の中期労働政策ビジョンを策定し、その実現に向けて労働条件改善の取り組みを進めて

の連携による人財確保・育成を図る必要があると考えます。東北鉄道協会における技術力共有化事業や退職予定自衛官の再就職等に関する防衛省との連携など、先行して行われている事例を踏まえ、効果的な取り組みが拡大するよう関係者への働きかけを行ってまいります。

カスターハラスメント(以下、カスター)は、他のハラスメントと同様、働く者の心身に大きな悪影響を与える重大な問題です。鉄道やバスといった交通関連産業や、宿泊業、流通・小売業など、各界の営業・接客部門を主として、働く者が日々の業務において様々なリスクに晒され、多くの迷惑行為・トラブルに遭遇しています。国や各企業、業界団体等

#### (2) カスターハラスメント防止に向けた対応

カスターハラスメント(以下、カスター)は、他のハラスメントと同様、働く者の心身に大きな悪影響を与える重大な問題です。鉄道やバスといった交通関連産業や、宿泊業、流通・小売業など、各界の営業・接客部門を主として、働く者が日々の業務において様々なリスクに晒され、多くの迷惑行為・トラブルに遭遇しています。国や各企業、業界団体等

## V 財政の確立(略)

### 1 JR連合執行委員会の定例開催

JR連合執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間スケジュールを事前に調整のうえ設定します。

### 2 機関会議の開催

第38回中央委員会の開催について  
2026年1月、大阪市内で開催することとし、当面の活動方針を決定します。

### 3 第36回定期大会の開催について

2026年6月に京都エリアにおいて開催する予定です。(単日開催)

## 5 バス産業の活性化と安全の確立に向けた取り組み

JRバス産業が活性化し安心と信頼を確立するため、JR連合は働く仲間と構成する自動車連合会との連携を強化し、諸課題の解決に取り組むこととします。

ハラを防止することは限界があります。防止・抑止を推進すべく、行為者への処罰規定の創設やSNSへの無断投稿・拡散を防止するための法整備が欠かせないことから、国会議員、連合や交運労協などと連携を深めてまいります。

具体的なかかる方針は、来年2月に開催する第38回中央委員会」で決定します。

#### (2) グループ労組の取り組み

8月22日に開催予定の「JRグループ労組連絡会第33回総会」において、2025春季生活闘争の取り組みについて総括を行います。

## VI 当面の機関運営

### 1 JR連合執行委員会の定例開催

JR連合執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間スケジュールを事前に調整のうえ設定します。

### 2 機関会議の開催

第38回中央委員会の開催について  
2026年1月、大阪市内で開催することとし、当面の活動方針を決定します。

### 3 第36回定期大会の開催について

2026年6月に京都エリアにおいて開催する予定です。(単日開催)

## 5 人手不足への対応について

一方、社会情勢は急激に変化する中もあり、情勢の変化を的確にとらえ、5年間の期中においても到達状況の検証などを行い、その時々々の時勢に合わせてブラッシュアップしていく柔軟な対応も求められま

環境・条件の改善に資する取り組みを展開していくこととします。

2026春季生活闘争は、2025春季生活闘争で追求した理念や得られた成果・課題等を踏まえ、引き続き関係労組と丁寧な議論を交え方針策定に取り組ま

#### (1) JR各単組の取り組み

8月上旬に第1回労働政策委員会を開催し、2026春季生活闘争方針の策定に向けた議論を開始します。なお、闘争方針案については年内までに同委員会において取りまとめることとします。

## 5 人手不足への対応について

### 1 社会情勢は急激に変化する中

一方、社会情勢は急激に変化する中もあり、情勢の変化を的確にとらえ、5年間の期中においても到達状況の検証などを行い、その時々々の時勢に合わせてブラッシュアップしていく柔軟な対応も求められま

### 2 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

### 3 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

### 4 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (1) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (2) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (3) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (4) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (5) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (6) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (7) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (8) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (9) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (10) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (11) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (12) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (13) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (14) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (15) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (16) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (17) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (18) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (19) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (20) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (21) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (22) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (23) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (24) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (25) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (26) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (27) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (28) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (29) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (30) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (31) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (32) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (33) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (34) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (35) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (36) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (37) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (38) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (39) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (40) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (41) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (42) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (43) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (44) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (45) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (46) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (47) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (48) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (49) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (50) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (51) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (52) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (53) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (54) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (55) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (56) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (57) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (58) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (59) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (60) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (61) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (62) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

#### (63) 高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

高年齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実

#### (64) 労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

#### (65) 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み

労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み